

ビーチバレーボール国内競技会及び講習会・研修会等における危機管理について

1 はじめに

ビーチバレーボール競技は自然の中でダイナミックかつ鮮やかに行われる魅力的なスポーツであると同時に自然の恐怖や猛威と常に隣合せである。その事から自然災害への危機意識をもち的確な対応をあらかじめ準備しておく必要がある。

本規程では競技会および講習会・研修会等において自然災害、人災、急病人（怪我・熱中症など）、不審者・不審物、パンデミック等の発生に対し適切な対処方法を事前に伝えておくとともに、そのような事態が発生した場合には速やかにその対処方法を関係者に伝達し安全を確保できるようにすることとする。

2 事前準備

主催者は施設管理者と行事開始までに危機管理について打ち合わせを行い、施設の危機管理規程を確認しておく。また避難場所（経路）や対応策等を各行事に合わせた形でマニュアル作成しておくこと。突発的な事象が起きた場合には会場アナウンス等を用いて知らせることができるよう事前にアナウンスマニュアルなどを作成しておくことが望ましい。主催者は開催の有無、中断や再開を適切に判断する。

3 自然災害への対応

（1）地震への対応について

- ① 事前に避難場所（経路）の確認、誘導の方法を明確にし、全ての関係者が安全に避難できる場所を確保する。
- ② 行事期間中、地震が発生した場合その震度を問わず迅速に状況確認を行う。会場アナウンスができる環境であればMC（司会者）は全ての関係者がパニックにならないように落ち着かせ、地震の発生状況を伝える。震度が大きかった場合には開催を一時中断し、全ての関係者の安全を確保するとともに開催の継続を判断する。
- ③ 地震にともない沿岸部において津波警報が発令された場合には、開催を中断・中止し速やかに高台（近辺に高台が無い場合は津波避難ビル等）へ避難誘導する。津波注意報の場合は、開催を一時中断（関係者の避難誘導の準備）したうえで適切に情報収集し開催の有無、中断、避難や再開を適切に判断する。

（2）台風や落雷への対応について

- ① 行事前、行事期間中に限らず気象情報を的確に入手するとともに、地元自治体や消防署、漁協関係者などの意見を参考にしながら開催の有無、中断や再開を適切に判断する。
- ② 高波(予め大潮や高潮、満潮等の情報を入手)に備え、競技用具等の避難方法についてもあらかじめ確認し適切に対応する。
- ③ 落雷については、各種警報発令時はもとより注意報発令についても気象情報を的確に入手し、全ての関係者の安全を第一に考える。落雷の危険があると判断した場合には、速やかに既設の屋根がある建物内や車両内に避難させ、競技開始の有無、中断や再開を適切に判断する。

(3) 光化学スモッグ等への対応について

- ① 気象情報を的確に入手するとともに、地元自治体や消防署などの意見を参考にしながら競技開始の有無、中断や再開を適切に判断する。

(4) 警報、注意報発令時の対応について

- ① 行事開催前日までに大雨、防風、波浪などの警報、注意報が発令していた場合は気象情報を的確に入手し開催の有無、延期を第一段階として判断する。
- ② 当日午前6時の時点で大雨、防風、波浪などの警報、注意報が発令している場合は気象情報を的確に入手し開催の有無、延期を第二段階として判断する。
- ③ 行事開催中に警報が発令された場合は、開催場所との位置関係を確認したうえで開催を中断、中止する。講習会・研修会などが屋内で行われている場合は気象状況を考慮の上、必要に応じて待機等の処置をとる。行事開催中に注意報が発令された場合は気象状況を考慮の上、開催の継続を判断する。

4 身体への安全管理対応

(1) 熱中症対策について

- ① 居住地の気候、大会が開催される次期等に合わせ暑熱順化を徹底する。暑熱順化ができていない状態での競技会参加はできる限り避ける。
- ② 熱中症の疑いがある者に対し休息できるような施設または日陰で風通しの良い場所をあらかじめ確認、確保しておく。可能な限り冷房が備えられた場所が望ましい。
- ③ 全ての関係者、特に選手に対しては十分な塩分・水分補給を促すとともに、熱中症の疑いがみられる場合には競技規則を踏まえた上で、試合の続行について選手及びチーム役員に確認するなど適切に対応する。
- ④ 競技会開始前から競技中は WBGT (暑さ指数とも言われる)、気温、湿度、体感、ヒアリングを用いて常に状況の確認を常に行う。
- ⑤ 可能な限り氷を用意し、特に競技会などでは深部体温を下げる方法として、アイスバスの設置が

望ましい。

(2) 急病人・けが人への対応について

- ① 会場内に応急手当ができる場所を確保するとともに、事前にAED（自動体外式除細動器）の持ち込み、設置場所や救急病院の連絡先等を確認しておく。
- ② 症状により施設と確認のうえ速やかに救急車を要請し、医療機関の対応に委ねるとともに、必要に応じて警察署や消防署とも連携する。警察・消防については事前に挨拶を行い、連携要請を済ませておくことが望ましい。
- ③ 競技会の場合、各コートに救急セットを設置する。

(3) AEDについて

- ① 主催者は行事開催までにAEDのパッド、バッテリーパックの使用期間を確認しておく。加えてAEDの操作手順の復習を行っておくことが望ましい。第三者が使用する際には本体に記載の説明書の手順で処置を行う。
- ② 急病人が女性の場合シートや毛布、パーティションや応急処置者数名によって人垣を作るなど、胸部露出に対し可能な限り配慮を行うことが望ましい。

5 不審者や不審物への対応

(1) 不審者や不審物、迷惑行為者への安全管理について

- ① 予め警察・消防・自治体への緊急連絡体制や避難誘導方法などの準備をしておく。
- ② 行事開催までに会場・周辺の不審物の有無などの安全確認を徹底する。
- ③ 会場警備の責任者を決め、できる限り巡回警備を行う。
- ④ スタッフウェアや腕章などの着用、看板やアナウンスなども活用し来場者に「不審者・不審物」への注意喚起を行う。
- ⑤ 貴重品の管理は各自行い、会場に多額の現金を持ち込まないようにする。
- ⑥ 危機発生時には観客・コートオフィシャル・選手の安全確保を最優先する。
- ⑦ 負傷者等が出た場合は直ちに警察・消防への通報を行いできる限りの応急救護を行うとともに安全な場所へ避難させる。負傷者の救護のため現場に近づく際は二次災害の発生に十分注意する。
- ⑧ 危機の状況に応じ主催者は規模の縮小や中止も含め、大会の継続について速やかに判断する。

(2) 撮影・盗撮について

- ① 各大会の開催規模に応じて、プレスが活動する範囲と一般（観客）対応の範囲、ゾーニングなどを事前に定めておく。
- ② 撮影できる範囲や機材、対象などを事前に告知しておき、会場でもアナウンスや啓蒙ポスターを

掲示する。

- ③ 盗撮の疑いがある場合には、関係者内で情報共有し必要に応じて会場 MC からなどの注意喚起を行う。悪質な場合や改善が見られないケースにおいては、スタッフからお声がけするなどの対策をとる。その際には、スタッフ側の安全確保とともに、対象者を刺激しないように実施すること。

6 パンデミックへの対応

(1) 基本方針について

- ④ 政府、各自治体の発表に基づき対応する。
- ⑤ 事象の規模により開催の有無、延期を判断する。

(2) 行事開催中に指定感染症の陽性者が確認された場合について

- ① 指定感染症のレベルに合わせ、主催者は開催の継続を協議する。状況に応じて規模の縮小、事業内容の変更又は中止とする場合がある。

7 競技場の安全管理対応

(1) コート面の安全管理について

- ① ガラス片、空き缶、小石、貝殻等、安全に支障をきたす異物がないかチェックする。コートはフリーゾーンを含め少なくとも深さ 30cm 程度まで確認し、可能な限りふりかけを行うことが望ましい。
- ② 砂の温度を適宜確認し、高温による火傷等を事前に防ぐためサンドソックスの着用を促す。散水が可能な場合はコート面へ放水をするなど適切な対応を図る。
- ③ 可能な限り支柱カバーを用意する。ポータブルネットを使用する場合には、ペグの打ち込み箇所に土のうなどを置き、怪我の予防に努める。

(2) 防球ネット・フェンス等の安全管理について

- ① 突起物等の有無を確認し、スポンジやタオル等で覆うなど、適切な対応を図る。
- ② ロープやワイヤーで固定する場合には、リボンなどで目印をつけロープやワイヤーの有無を把握できるように適切な対応を図る。

(3) ゾーニングについて

- ① できるだけ観衆とは離れた位置に選手控室を設けることが望ましい。トイレ、更衣室、シャワーなども占有することが望ましいが、仕方なく共用ゾーンを使用する際には事前に主催者側で隠しカメラなどが設置されていないか確認をする。
- ② 不審者や不審物への対応と同じく、できる限り巡回警備を行う。

8 保険対応

(1) 保険の加入について

- ① 主催者として、参加者を対象とした死亡・入院・通院等に対応した傷害保険に加入する。大会の規模により加入が無い場合には事前に参加者、関係者に通知すること。
- ② 開催要項等において傷害保険の加入及び担保内容を明記することが望ましい。
- ③ 応急措置ならびに傷害保険以上の対応はできない旨を十分に理解して参加するように周知しておく。

9 その他

- ① プログラムに避難経路略図、ハザードマップ等を記載することが望ましい。記載ができない場合はデータ展開または別紙にて配布することが望ましい。
- ② 会場内に避難経路看板を設置することが望ましい。
- ③ 行事の有無、延期、中止等については安全を最優先しつつ速やかに上部団体、加盟団体、選手、コートオフィシャル、観衆、役員含めた全ての関係各所へ伝達する。